

## 募集要領

### 1 委託業務名称

令和8年度 WEB広告（開催告知）配信業務

### 2 実施期間

令和8年4月1日から令和9年1月31日まで

※ 本業務は、令和8年度予算が成立した時点で有効となるため、予算不成立の場合は当該業務を実施しない。また、これに伴い事業者において損害が生じた場合、その損害を本市は負担しない。

### 3 業務概要（委託業務内容の詳細は仕様書に記載）

令和8年度 WEB広告（開催告知）配信業務について、指定する内容に沿った取り組みを企画・実施するもの。

### 4 事業者の募集等について

事業者は、5の条件を満たす者を対象とし、選考により決定する。

### 5 参加資格条件

選考に参加することができる事業者は、次に掲げる(1)から(6)の条件を全て満たす者とし、これらを満たさない者は応募できない。

なお、受付後に上記の欠格事実が判明した場合においては、提案内容にかかわらず選外とし、契約後に判明した場合においては、その段階で契約を取り消し、それまでの業務に要した一切の費用は負担しない。

- (1) 尼崎市契約規則第4条に定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 尼崎市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条第4号に規定する暴力団をいう）または暴力団員（同条例第2条第5号に規定する暴力団員をいう）若しくは暴力団密接関係者（同条例第2条第6号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう）に該当しないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中または会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の事業者でないこと。
- (6) 本業務を一括再委託しない者であること（ただし、業務の一部を委託する場合（單なる紙面等への掲載委託等を除く）についてあらかじめ発注者の承諾を得たときはこの限りではない）。

## 6 参加手続

選考への参加を希望する者は、次のとおり書類の提出等を行うこと。

### (1) 応募時に提出する書類等

#### ア 提出書類及び部数

(ア) 令和8年度 WEB 広告（開催告知）配信業務に係るプロポーザル応募用紙：1

部

(イ) 企画提案書：7部

ページ数は問わないが、A4縦とし、両面コピーを徹底すること。記載内容については仕様書を参照のこと。

(ウ) 見積書：7部（1部原本、残りは写し）

仕様書に基づく業務にかかる総費用について、項目別に内訳を詳細に明記すること。書式は自由とする。見積書記載の宛名は「尼崎市公営企業管理者」とし、事業所名及び代表者職名を記載の上押印すること。また、見積金額は、消費税相当額を含まない金額とし、別途消費税を記載すること。

#### イ 提出期限

令和8年3月16日（月）午後5時必着（郵送可）

#### ウ 提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課

### (2) その他

ア 見積金額は仕様書に定める総額の範囲内であること。

イ 選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の返却は行わない。

ウ 選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の制作にかかる経費は、全額参加事業者が負担するものとする。

エ 提出された企画提案書等は、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合がある。

## 7 質問の受付及び回答

本仕様書についての質疑は、電子メール（様式は自由）で行うこと。

### (1) 受付期限

令和8年2月24日（火）午後3時必着

### (2) 質疑回答予定日

令和6年2月27日（金）

※ 質問者を含む全応募者に電子メールで回答する。上記受付期限後の質問は受け付けない。

## 8 審査方法について

### (1) 審査・選定方法

提案書類に基づく企画競走（書類選考）により、最も得点の高かった事業者を契約予定事業者として選定する。

### (2) 評価基準

評価項目及び点数	評価の視点
広告表示回数等 (仕様書2、5-(3)イを参照) 【0～10点】	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営経費の設定が適当であるか。</li><li>・各レースの広告投入額に対し、広告表示回数・クリック数等の設定が適当であるか。</li><li>・レースのバランスを考慮した広告表示回数・クリック数等の設定となっているか。</li></ul>
広告配信内容・ターゲティング (仕様書5-(4)～(6)を参照) 【0～10点】	<ul style="list-style-type: none"><li>・電話投票売上向上に効果的な内容であるか。</li><li>・広告配信する媒体やターゲットが適当であるか。</li><li>・広告イメージが具体的に示されているか。</li></ul>
経済性・効率性 (仕様書2を参照) 【0～2点】	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案額が提案上限額の90%未満（2点）</li><li>・提案額が提案上限額の90%以上95%未満（1点）</li><li>・提案額が提案上限額の95%以上（0点）</li></ul>
その他 (仕様書5-(7)、(8)を参照) 【0～3点】	<ul style="list-style-type: none"><li>・仕様書での指示事項以外にも、積極的に効果が高いと見込んだアイディアを盛り込んでいるか。また、企画実施後の効果測定をどのように行えるものであるか明示されているか。</li><li>・各業務のスケジュールや運営体制が企画書内に明確に示されているか。</li></ul>

#### ※注意事項（市内要件、市内雇用について）

市内要件：市内事業者であれば合計点の10%、準市内事業者であれば合計点の5%、それぞれ加算を行う。

市内雇用：市内事業者、準市内事業者、市外事業者に関わらず、事業実施に際して新たに市内在住者の雇用を行う提案があれば、合計点の5%加算を行う。

### (3) 審査結果の通知

審査結果については、次のとおり各応募事業者に書面にて通知する。

結果通知予定日 令和8年3月19日（木）

## 9 契約保証金の納付について

決定事業者については、契約の締結時に契約金額の100分の5の契約保証金を納付しなければならない。なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

## **10 その他**

問い合わせや書類の提出は、開庁日の午前8時45分から午後5時の間（土・日・祝日を含む。）に行うこと。

## **11 問い合わせ先**

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課 （担当：菅）

電話：06-6419-3181

住所：〒660-0082 兵庫県尼崎市水明町199-1

アドレス：[ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp)

以 上